

JM基金 助成募集要項

目的

厚生労働省が2017年に出した「国民生活基礎調査」によると、母子世帯のうち45.1%が、生活を「大変苦しい」と感じています。生活を「やや苦しい」と答えた人まで含めると、82.7%もの人が日々の生活に苦しんでいます。そしてこれは、母子家庭だけの話ではありません。ものに溢れ情報に溢れた豊かな先進国である我国の6人に1人の子どもが学校給食以外の食事を取れないという現実があり、「子どもの貧困」は大きな社会的課題としてクローズアップされてきました。

そこで、「JM基金」では、子どもの心と体の健やかな成長を願い、子ども社会に格差ない「平等の機会」を支援することを目的に作られました。

この基金では、そのような子どもたちに無料で食事の提供をしている団体に対して本基金では活動の支援を行います。

助成対象

日本全国において食事支援活動を行う団体で以下の要件に満たすもの。

- 1 子どもたちに対して無料の食事支援活動を行なっているもの
- 2 1年以上且つ、毎月1回以上の食事支援活動を約束できるもの
- 3 営利目的でない事業であること
- 4 法人格の有無は問わないが、法人格があることは望ましい

助成件数 : 10件程度

助成金額 : 1件あたり30万円以内（事業実施が月4回未満は20万円、月2回未満は10万円以内）

応募手続き : 応募用紙は、当財団ホームページ(<http://kosuikyo.com/>)よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

・必要事項を記入後、応募用紙と添付書類(前年度の事業報告書及び決算書、今年度の事業計画及び予算書、応募事業における見積書)を送付してください。

応募期間 : 2019年2月12日(火)～2019年4月8日(月)まで ※当日消印有効

選考方法及び通知 : 当財団のマイ基金選考委員会において選考し、4月の常任理事会で助成先決定。

助成金の交付 : 助成金決定者には、採否の通知時に振込先記入用紙を送付いたしますので記入後、当財団までご返送ください。返送後1ヶ月以内に指定口座へお振込いたします。

助成決定者の義務

・活動成果の報告として活動報告書、収支のわかる資料(領収書添付を原則とする)

この助成に対するお問い合わせ

公益財団法人公益推進協会 JM基金事務局 担当高野

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル2階

TEL 03-5425-4201 FAX 03-5405-1814 e-mail:info@kosuikyo.com